



M&Sが神田通信機<1992>株式の変更報告書を提出



神田通信機<1992>について、M&Sが11月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告義務発生日は、2017年11月7日。